

第三期特定健康診査等実施計画

静岡県金属工業健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 09 月 27 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	循環器疾患の医療費が特に高い（入院では脳血管疾患、入院外では高血圧の医療費の割合が高い）	➔ 循環器疾患は予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を特定できるため、最も介入効果が期待される疾患として位置づけ、対策を講じていく。特定保健指導等、重症化予防、情報提供が重要である。
No.2	一人当たり医療費は健保連よりも高い。年齢階層別でみると、40歳頃まで低めだが、55歳以降特に高くなっている。	➔ 循環器疾患の重症化やがんの発見の遅れが医療費上昇につながるため、重症化予防やがん検診の受診率向上、健康情報の提供が重要である。
No.3	受診勧奨基準値以上の方が、多数存在している。健診で要受診と診断されても受診しない方が多いだけでなく、治療中であってもコントロール状況が悪い方も存在している。	➔ 健診で要受診と診断された方が受診につながりやすくなるような環境整備、情報提供が必要であり、健保と事業所の協働が重要である。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考に、重症化予防の取り組みをする
No.4	特定保健指導（特に被保険者・積極的支援）の実施率が低いため、循環器疾患が重症化していく可能性がある	➔ 特定保健指導の利用者数を増やすことだけでなく、積極的支援の中断を減らす、肥満者を増やさない、喫煙者を減らすための対策の検討が必要である。また、特定保健指導が受け入れられやすい土壌づくりのための情報発信も必要である。委託を増やすことも検討していく。
No.5	被扶養者の特定健診の実施率が低いため、循環器疾患が重症化されてから発見される可能性がある	➔ 特定健診の周知方法や実施方法（ファミリー健診の実施など）を検討したり、健診の必要性についての情報提供により実施率を向上させることが重要である。特定保健指導の実施率も低いことも課題だが、まずは特定健診の実施率を上げることを優先とする
No.6	メタボリックシンドローム該当者と特定保健指導対象者の減少率が低い	➔ 特定保健指導の実施率の向上、健康な生活習慣に関する情報提供が重要である
No.7	男女とも喫煙率は高く、特に男性はかなり高い。30～50歳台の年代が特に高い。	➔ 喫煙率を下げるために、喫煙の実態や健康情報の提供を行ったり、事業所への働きかけや、禁煙したい方への支援が重要である
No.8	運動不足の方が多い	➔ 運動に関する情報提供や、ウォーキング事業の推進により、日常的に運動を実施する人を増やす。
No.9	健康分布図でみると、当健保の男性は肥満の方は少ないが、健診データのよくない方が多い	➔ 肥満、非肥満にかかわらず保健指導が必要である。肥満でない方への保健指導、健康相談も重要となる。全体への健康情報の発信も必要である。
No.10	新生物の医療費が高い。部位でみると、悪性リンパ腫、胃、直腸、結腸が高い。被保険者では新生物が原因で10年間に49人亡くなっている。	➔ 胃と大腸については当健保でがん検診を実施していることから、受診率を上げることで早期に発見される可能性が高くなる。情報提供等により事業所の協力を得て受診率を上げる取り組みが重要である
No.11	ジェネリック医薬品の利用割合が高く、一人当たり調剤費はやや少ない	➔ 今後もジェネリック医薬品の利用を推進していく必要がある。現在のジェネリック医薬品利用促進通知や情報提供を継続する
No.12	1年間で約1割の被保険者の入れ替わりがある。在籍期間が短い方や、入社時にすでに40歳台以上の方も少なくない	➔ 必要な健康情報を適切な時期に伝えていく必要がある。さまざまな機会を利用して、健康情報を被保険者に届くように伝える方法を検討することが重要である
No.13	10年間に在職中に死亡した方は111人であった	➔ 早期発見、早期治療が可能な疾患の方もいることから、健診やがん検診の受診をすすめたり、情報提供などにより重症化疾患を予防していく必要がある

基本的な考え方（任意）	
<p>静岡県金属工業健康保険組合は、被保険者10,600人、被扶養者は8,600人の総合健保である。被保険者は8割が男性で、平均年齢は約42歳である。毎年ほぼ1割の被保険者が入れ替わっている。事業所数は231事業所と多く、加入事業所の規模の大小もある。1事業所あたりの平均の被保険者数は46人であるが、多いところでは、500人、少ないところでは1人と規模の違いが大きい。</p> <p>特定健診については、被保険者5,500人、被扶養者1,900人が対象となっている。特定健診の被保険者の実施率は94%と高く、被扶養者は27%と低い。全体では77%の実施率である。特定保健指導は、被扶養者にはほとんど実施できていない。被保険者の特定保健指導はほぼ自営で事業所訪問で行っており、動機づけ支援の実施率は49%、積極的支援は6%と差が大きい。全体では、11.4%の実施率である。</p> <p>今後、特定健診実施率の向上のために、特に被扶養者受診率向上のための対策を行う。ファミリー健診（商業施設等でがん検診が同時に受けられる）の実施などの受けやすい健診の機会を検討し実施していく。</p> <p>特定保健指導実施率の向上のために、特に被保険者の実施率向上のための対策を行う。特定保健指導対象者を増やさない対策として、肥満や喫煙についての情報提供や対策を検討する。また、積極的支援の実施率向上のための対策を検討する。また、外部委託の拡大についても検討していく。</p>	

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 被保険者 特定健診

対応する健康課題番号 No.1, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

内臓脂肪の蓄積に着目した特定健診を実施することで、糖尿病等の生活習慣病になるリスクの高さを知り、生活習慣病を早期に発見できる機会とする。早期治療や生活習慣改善につなげる。受診率の向上を目指す。

アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標 特定健診受診率（被保険者）	95%	95%	96%	96%	97%	97%
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
生活習慣病健診実施推進の案内	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業主が行う事業所巡回等の生活習慣病健診と併せて共同実施。希望者が利用する人間ドックとも併せて実施する。	事業主が行う事業所巡回等の生活習慣病健診と併せて共同実施。希望者が利用する人間ドックとも併せて実施する。	事業主が行う事業所巡回等の生活習慣病健診と併せて共同実施。希望者が利用する人間ドックとも併せて実施する。
R3年度	R4年度	R5年度
事業主が行う事業所巡回等の生活習慣病健診と併せて共同実施。希望者が利用する人間ドックとも併せて実施する。	事業主が行う事業所巡回等の生活習慣病健診と併せて共同実施。希望者が利用する人間ドックとも併せて実施する。	事業主が行う事業所巡回等の生活習慣病健診と併せて共同実施。希望者が利用する人間ドックとも併せて実施する。

2 事業名 任意継続被保険者 特定健診

対応する健康課題番号 No.1, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

内臓脂肪の蓄積に着目した特定健診を実施することで、糖尿病等の生活習慣病になるリスクの高さを知り、生活習慣病を早期に発見できる機会とする。早期治療や生活習慣改善につなげる。受診率の向上を目指す。

アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標 特定健診受診率	80.9%	83.0%	84.2%	84.6%	85.0%	85.3%
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定健診実施案内	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ファミリー健診実施会場数	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。ファミリー健診（商業施設等でのがん検診が同時に受けられる）を導入し、受診率向上を目指す。人間ドックの受診も可能。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。ファミリー健診の実施。人間ドックの受診も可能。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。ファミリー健診の実施。人間ドックの利用も可能。
R3年度	R4年度	R5年度
集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。ファミリー健診の実施。人間ドックの利用も可能。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。ファミリー健診の実施。人間ドックの利用も可能。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。ファミリー健診の実施。人間ドックの利用も可能。

3 事業名 被扶養者 特定健診

対応する健康課題番号 No.5, No.1, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

内臓脂肪の蓄積に着目した特定健診を実施することで、糖尿病等の生活習慣病になるリスクの高さを知り、生活習慣病を早期に発見できる機会とする。早期治療や生活習慣改善につなげる。受診率の向上を目指す。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定健診受診率（被扶養者）	40%	45%	46%	47%	48%	49%
アウトプット指標						
特定健診実施案内	100%	100%	100%	100%	100%	100%
ファミリー健診実施会場数	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。ファミリー健診（商業施設等でごん検診が同時に受けられる）を導入し、受診率向上を目指す。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。より受けやすい健診体制の整備。ファミリー健診の実施。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。より受けやすい健診体制の整備。ファミリー健診の実施。
R3年度	R4年度	R5年度
集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。より受けやすい健診体制の整備。ファミリー健診の実施。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。より受けやすい健診体制の整備。ファミリー健診の実施。	集合契約を利用し実施。受診券発送時に健診の重要性を伝える広報を実施。より受けやすい健診体制の整備。ファミリー健診の実施。

4 事業名 被保険者 特定保健指導（自営）

対応する健康課題番号 No.1, No.4, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病のリスク保持者である特定保健指導対象者が、健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣をふり返り、自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とする。実施率の向上を目指す。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定保健指導実施率	24%	26%	27%	28%	30%	30%
特定保健指導対象者の減少率	26%	27%	28%	29%	29%	29%
アウトプット指標						
事業所への特定保健指導の中断者減少のための協力依頼	2回	2回	2回	2回	2回	2回
特定保健指導実施者（終了者）	265人	297人	318人	339人	360人	383人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
当健保保健師の事業所訪問により実施。積極的支援の終了率を上げ、生活習慣改善につながるための方法を検討する。	当健保保健師の事業所訪問により実施。積極的支援の終了率を上げ、生活習慣改善につながるための方法を検討する。	当健保保健師の事業所訪問により実施。積極的支援の終了率を上げ、生活習慣改善につながるための方法を検討する。
R3年度	R4年度	R5年度
当健保保健師の事業所訪問により実施。積極的支援の終了率を上げ、生活習慣改善につながるための方法を検討する。	当健保保健師の事業所訪問により実施。積極的支援の終了率を上げ、生活習慣改善につながるための方法を検討する。	当健保保健師の事業所訪問により実施。積極的支援の終了率を上げ、生活習慣改善につながるための方法を検討する。

5 事業名 被保険者 特定保健指導（委託）

対応する健康課題番号 No.1, No.4, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病のリスク保持者である特定保健指導対象者が、健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣をふり返り、自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とする。実施率の向上を目指す。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定保健指導実施率	24%	26%	27%	28%	30%	30%
特定保健指導対象者の減少率	26%	27%	28%	29%	29%	29%
アウトプット指標						
実施委託機関数	2機関	6機関	6機関	6機関	6機関	6機関

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
人間ドックの実施機関の一部に委託し実施。以前特定保健指導を実施した方も対象として実施する。	人間ドックの実施機関の一部に委託し実施。以前特定保健指導を実施した方も対象として実施する。実施機関の増加を検討する。	人間ドックの実施機関の一部に委託し実施。以前特定保健指導を実施した方も対象として実施する。実施機関の増加を検討する。
R3年度	R4年度	R5年度
人間ドックの実施機関の一部に委託し実施。以前特定保健指導を実施した方も対象として実施する。実施機関の増加を検討する。	人間ドックの実施機関の一部に委託し実施。以前特定保健指導を実施した方も対象として実施する。実施機関の増加を検討する。	人間ドックの実施機関の一部に委託し実施。以前特定保健指導を実施した方も対象として実施する。実施機関の増加を検討する。

6 事業名 任意継続被保険者 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1, No.4, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：任意継続者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病のリスク保持者である特定保健指導対象者が、健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣をふり返り、自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とする。実施率の向上を目指す。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
特定保健指導実施率	24%	26%	27%	28%	30%	30%
アウトプット指標						
特定保健指導の周知	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定健診利用券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診利用券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診利用券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。
R3年度	R4年度	R5年度
特定健診利用券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診利用券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診利用券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。

7 事業名 被扶養者 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.4, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病のリスク保持者である特定保健指導対象者が、健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣をふり返り、自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とする。実施率の向上を目指す。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導実施者数（被扶養者）	1人	2人	3人	4人	5人	5人
	特定保健指導実施率	24%	26%	27%	28%	30%	30%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導の周知	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定健診受診券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診受診券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診受診券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。
R3年度	R4年度	R5年度
特定健診受診券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診受診券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。	特定健診受診券とのセット券を発行し、委託機関で実施する。ファミリー健診の導入等で、健診当日に特定保健指導を受けられることを可能にする。

8 事業名 生活習慣病健診の実施

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.9, No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：15～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病健診の実施率を向上させ、自分自身の生活習慣を振り返り健康意識の向上を図ることや、疾病の早期発見・早期治療につなげる

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	生活習慣病健診受診率	95%	95%	95%	95%	95%	95%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	生活習慣病健診の周知	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業主が行う事業所巡回等の健診と併せて共同実施。健保は費用の一部を負担する。40歳未満の方の血液検査の実施の推進。	事業主が行う事業所巡回等の健診と併せて共同実施。健保は費用の一部を負担する。40歳未満の方の血液検査の実施の推進。	事業主が行う事業所巡回等の健診と併せて共同実施。健保は費用の一部を負担する。40歳未満の方の血液検査の実施の推進。
R3年度	R4年度	R5年度
事業主が行う事業所巡回等の健診と併せて共同実施。健保は費用の一部を負担する。40歳未満の方の血液検査の実施の推進。	事業主が行う事業所巡回等の健診と併せて共同実施。健保は費用の一部を負担する。40歳未満の方の血液検査の実施の推進。	事業主が行う事業所巡回等の健診と併せて共同実施。健保は費用の一部を負担する。40歳未満の方の血液検査の実施の推進。

9 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.1, No.3, No.10



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

個人が自らの意思でより多くの健診項目を受けたり、医師からの指導を受けることで、疾病予防と早期発見、早期治療につなげる。

アウトカム指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評価指標	血圧の受診が必要で服薬なしの方の人数	186人	179人	173人	164人	157人	154人
	血糖値の受診が必要で服薬なしの方の人数	183人	176人	171人	164人	157人	152人
	高脂血症の受診が必要で服薬なしの方の人数	286人	276人	266人	256人	246人	236人
アウトプット指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
人間ドック実施人数		1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
40歳以上の被保険者のうち、希望者に対して特定健診項目と併せて実施。費用のうち20,000円を組合負担する。	40歳以上の被保険者のうち、希望者に対して特定健診項目と併せて実施。費用のうち20,000円を組合負担する。人間ドックのより効果的な受け方を知らせる。	40歳以上の被保険者のうち、希望者に対して特定健診項目と併せて実施。費用のうち20,000円を組合負担する。
R3年度	R4年度	R5年度
40歳以上の被保険者のうち、希望者に対して特定健診項目と併せて実施。費用のうち20,000円を組合負担する。	40歳以上の被保険者のうち、希望者に対して特定健診項目と併せて実施。費用のうち20,000円を組合負担する。	40歳以上の被保険者のうち、希望者に対して特定健診項目と併せて実施。費用のうち20,000円を組合負担する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,678 / 8,256 = 80.9 %	6,986 / 8,414 = 83.0 %	7,217 / 8,573 = 84.2 %	7,390 / 8,737 = 84.6 %	7,569 / 8,908 = 85.0 %	7,751 / 9,083 = 85.3 %
		被保険者	5,830 / 6,136 = 95.0 %	6,025 / 6,277 = 96.0 %	6,228 / 6,421 = 97.0 %	6,372 / 6,570 = 97.0 %	6,520 / 6,722 = 97.0 %	6,671 / 6,878 = 97.0 %
		被扶養者 ※3	848 / 2,120 = 40.0 %	961 / 2,137 = 45.0 %	989 / 2,152 = 46.0 %	1,018 / 2,167 = 47.0 %	1,049 / 2,186 = 48.0 %	1,080 / 2,205 = 49.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	265 / 1,106 = 24.0 %	297 / 1,149 = 25.8 %	318 / 1,190 = 26.7 %	339 / 1,215 = 27.9 %	360 / 1,215 = 29.6 %	383 / 1,273 = 30.1 %
		動機付け支援	221 / 442 = 50.0 %	239 / 460 = 52.0 %	257 / 476 = 54.0 %	272 / 486 = 56.0 %	282 / 486 = 58.0 %	305 / 509 = 59.9 %
		積極的支援	44 / 664 = 6.6 %	58 / 689 = 8.4 %	61 / 714 = 8.5 %	67 / 729 = 9.2 %	78 / 729 = 10.7 %	78 / 764 = 10.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
当健保組合は、個人情報の取り扱いに関しては、静岡県金属工業健康保険組合個人情報保護管理規程（平成29年5月改訂）を遵守する。 当健保組合は、役員・職員の義務（データの正確性の確保、漏洩防止措置、従業者の監督、委託先の監督等）について、再度これらの者に周知を図る。また、特定健診・特定保健指導を外部に委託する際に、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理する。 当健保組合が他の関係者（保健指導機関、保険者、事業所や個人、データ管理・分析の委託先、国等）へ提供する場合、それぞれの相手先別に、だれが、相手先のだれまでに、どの項目・範囲まで、どのような利用目的に限り提供するのか、提供に当たっての関係者の承諾の有無や守秘義務契約等の有無等、整理・明確化し、関係者間で遵守する。 特定健診・特定保健指導の実施結果は、健診・保健指導実施機関から標準的な電子データファイル使用に基づく電子ファイルの形態で取得し、外部委託先のシステムを利用し、保存、管理を行う。個人の健康情報を漏えいしないよう、厳格に管理したうえで適切に活用する。データは5年保存とする。 また、他の保険者に異動する等、加入者でなくなった場合は、保険者間でのデータの照会と提供に対応するため、異動年度の翌年度末まで保管する。 当健保組合の個人情報取扱責任者は常務理事とし、個人情報保護管理担当者は事務長とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の公表・周知は、ホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
①事業者健診の結果の受領 被保険者の事業所健診の結果を、事業主の委託先健診機関から、健診の翌月末までにデータで受領する ②被保険者への特定保健指導について 当健康保険組合保健師による特定保健指導は、事業所訪問により実施される。実施会場として事業所の一角を提供してもらい、勤務時間中に一時的に離席して指導を受けることを認めてもらう等、対象者が受けやすい環境づくりのため、必要な協力を事業所に要請する ③特定保健指導の実施体制の確保 当健保組合に所属する保健師等については、特定健診・特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加させる。